

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No. 599
A public relations magazine

平成21年

7

JULY

野の花に捧げる音楽祭

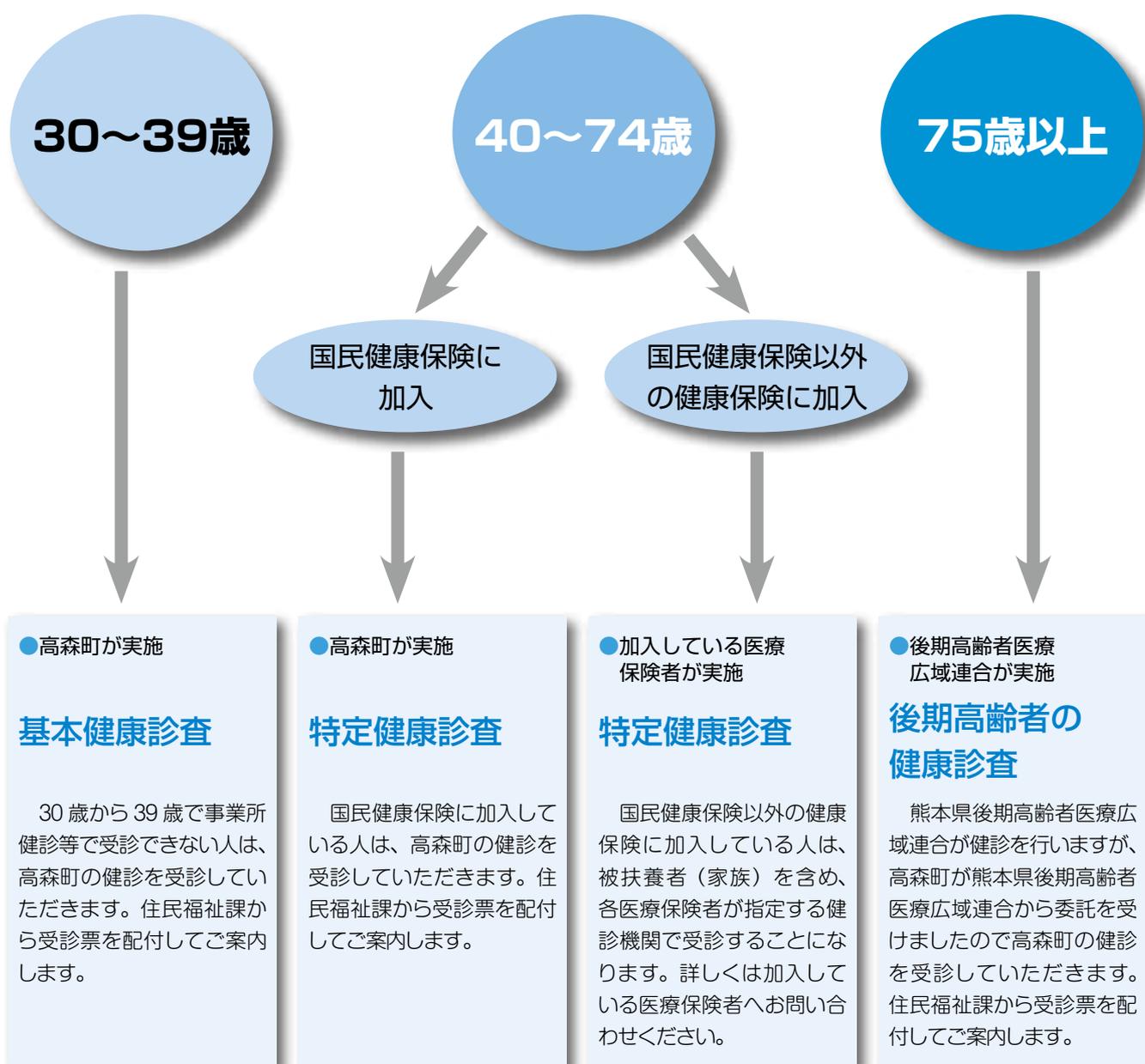
阿蘇野草園 はなしのぶ広場

基本健診が変わりました。

平成 20 年度から、新しい健診制度である「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」がスタートしています。

40 歳～74 歳の、医療保険に加入しているすべての人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診と、それぞれの必要度に応じた保健指導を実施します。

次の図で、あなたが受ける健診を確認しましょう。



※ 対象年齢は平成 22 年 3 月 31 日時点の年齢です。

※ 医療保険者…健康保険組合、政府管掌保険組合、共済組合、国民健康保険組合、市町村国民健康保険など（保険証で確認できます）

健診種別	対象年齢	料 金
基本健康診査	30～39歳	1,500円
特定健康診査	40～74歳	1,500円
後期高齢者健康診査	75歳以上	800円
胸部（肺がん・結核）検査	40歳以上	500円
便潜血検診	40歳以上	500円
胃がん検診	40歳以上	1,400円
腹部超音波検査	40歳以上	1,100円
婦 人 検 診		
乳がん検診（超音波検診）	40歳以上の女性	800円
乳がん検診（マンモグラフィー検診）	40歳以上の女性	1,500円
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,200円
骨粗鬆症検査	30歳以上の女性	1,200円

○女性特有のがん検診に対する支援

女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸ガン及び乳がん検診について、自己負担分を免除いたします。

・対象年齢

■子宮頸ガン検診（20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳）

■乳がん検診（40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳）

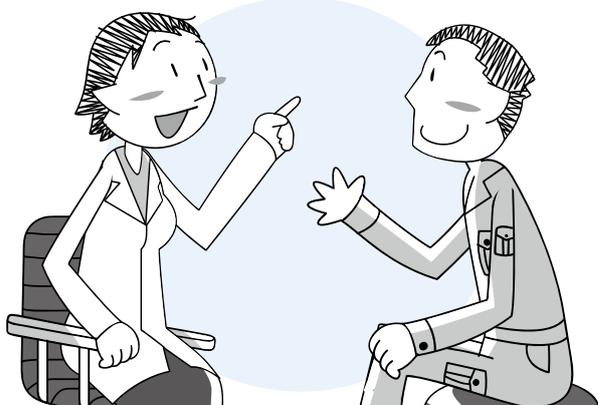
この事業は、女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を図る事を目的として行われます。

なお、この事業は、平成21年度の経済危機対策の一環として実施され、**今年度限りの措置**として行われます。

注 意 事 項

- ①当日は、住民健診受付兼料金表及び特定健診・後期高齢者健康診査の該当者は受診券を忘れずにお持ちください。
- ②朝食は食べずに受診してください。
- ③胃がん検診、腹部超音波検査を受診される方は、前日夜9時以降の飲食はご遠慮ください。
- ④当日は混雑を避けるため検診料はできるだけおつりのいらないように準備してください。
- ⑤受診を希望されない方は、住民健診受付兼料金表に受けない理由を記入のうえ、健診会場または住民福祉課健康推進係まで提出してください。
- ⑥問診票に記載の場所以外の会場で受診することもできます。
- ⑦乳がん検診は、超音波検診またはマンモグラフィー検診のいずれかです。マンモグラフィー検診は、7月23日（木）及び7月26日（日）のみとなっています。

住民健診の日時・場所



月日(曜日)	健診対象地区	健診会場	受付時間
7月16日(木)	中・矢津田	高森自然学校	8:00~10:00
7月17日(金)	草部・菅山・下切	草部生涯学習センター	7:30~10:00
7月18日(土)	芹口・永野原	草部生涯学習センター	7:30~10:00
7月19日(日)	河原1・河原2	河原生涯学習センター	8:00~10:00
7月20日(月)	尾下1・尾下2	尾下体育館	8:00~10:00
7月21日(火)	津留1・津留2・野尻1・野尻2	高森町朋遊館	7:30~10:00
7月22日(水)	洗川・大村・前原・東中原・西中原	上色見生涯学習センター	7:30~10:00
7月23日(木)	小倉原・戸狩・山鳥・井上	色見生涯学習センター	7:30~10:00
7月24日(金)	中園・西丁	色見生涯学習センター	7:30~10:00
7月25日(土)	村山・上在	高森中学校	7:30~10:00
7月26日(日)	下町・冬野	高森中学校	7:30~10:00
7月27日(月)	旭通・津留	高森中学校	7:30~10:00
7月28日(火)	昭和・横町	高森中学校	7:30~10:00
7月29日(水)	森・天神・上町	高森中学校	7:30~10:00

■お問い合わせ先 住民福祉課健康推進係 TEL62-1111 (内線126・127)

「後期高齢者医療被保険者証 (保険証)」の更新のお知らせ



現在お持ちの保険証（水色）の有効期限は、平成 21 年 7 月 31 日までとなっております。

新しい保険証（黄色）は 7 月中に簡易書留で郵送いたしますので、平成 21 年 8 月 1 日からは新しい保険証（黄色）をお使いください。

なお、新しい保険証（黄色）に記載してある一部負担金の割合は、平成 21 年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

現在お持ちの保険証（水色）は平成 21 年 8 月 1 日以降に、住民福祉課へお返しく下さい。

※ 被保険者のみなさまのご意見により、新しい保険証（黄色）の文字の位置・大きさを見やすくしました。

◆一部負担金の割合

同一世帯の後期高齢者被保険者のうち、
市町村民税の課税所得が 145 万円以上
ある方がいる世帯の被保険者



一部負担金の割合は
(病院等での窓口負担)

3 割

上記条件に該当しない世帯の被保険者



一部負担金の割合は
(病院等での窓口負担)

1 割

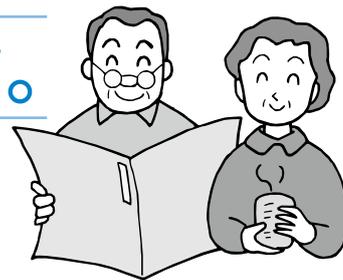
◆保険料の納付方法

- ①年金が年額 18 万円以上の方で介護保険料とあわせた保険料額が年金額の半分を超えない方（特に手続きする必要はありません）
…年金からの納付（特別徴収）となります。
- ②年金が年額 18 万円未満の方及び介護保険料とあわせた保険料額が年金額の半分以上の方、特別徴収から口座振替への変更の申し出をされた方
…納付書や口座振替で市町村に納付（普通徴収）となります。
※ 口座振替は申請が必要です。住民福祉課にてお手続きください。

平成 21 年度の保険料が決定しました

平成 21 年度の正式な保険料額が決定しました。**7月中旬ごろ**に保険料額決定通知書等を送付いたします。
なお、新規に後期高齢者医療制度にご加入された方につきましては、これまで加入されていた保険の種類、加入時期などによって、保険料のお支払方法やお支払時期が違いますのでご注意ください。

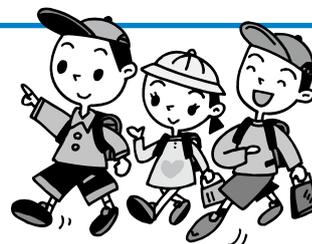
従来の軽減措置に加えて、 新たな軽減措置を行います。



平成 21 年度は、従来の保険料措置（均等割の 7 割、5 割、2 割軽減措置）に加え、以下の軽減措置を行います。

- ① 世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が 33 万円以下の方 → 本来は均等割が 7 割ですが、平成 21 年度は **8.5 割軽減**となります。
- ② ①の方のうち、世帯内の被保険者全員が、年金収入 80 万円以下でその他所得がない方 → 平成 21 年度から **均等割が 9 割軽減**となります。
- ③ 後期高齢者医療制度(長寿医療制度)に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方 → 平成 21 年度は **均等割が 9 割軽減**となります。
- ④ 賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下(所得の合計が 91 万円以下)の方 → 平成 20 年度と同様に **所得割が 5 割軽減**となります。

児童手当制度



児童手当制度とは、生活の安定と児童の健全な育成のため、12歳までのお子さんを養育している人に手当が支給される制度です。

●対象者

12歳(小学校修了)までのお子さんを養育している人に支給されます。

●支給月額

・0～2歳

出生順位を問わず月額 10,000円

・3～12歳

第1子及び第2子は月額 5,000円、第3子以降は月額 10,000円

●支払時期

原則として2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

申請した翌月分から支給されることとなります。

●所得制限限度額

前年の所得(1～5月分については前々年の所得)が一定以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。また、所得には一定の控除があります。

※所得や扶養親族等の変動により、今まで支給を受けていなかった人が支給を受けられるようになる場合があります。

●「児童手当現況届」は早めの提出を!

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。まだ提出されていない方はお早めに提出されるようお願いいたします。

「地域福祉計画」策定に住民の皆様の参加を

核家族化の進展、少子高齢化社会への移行などにより、家族や地域でお互いを助け合い、支え合うという相互扶助の機能が薄れてきている今日、高齢者、障がい者など生活上の支援を必要とする人、子どもや子育て家庭、一人暮らし世帯などが一層厳しい状況におかれています。

また、自殺や虐待、家庭内暴力など、従来の福祉行政が分野別に対応するだけでは解決できない生活上の課題も生じております。

更に、災害時に支援が必要となる高齢者や障がいのある方（要援護者）などを対象とした避難支援体制の確立が求められています。このような社会状況の中で、誰もが地域の支え合いのなかで尊厳をもって、安心して生活が送れるような地域社会を熱望しております。

そこで町では、「たすけあい・ささえあい・よろこびあう地域づくり」を目指し、住民・地域・行政が一体となって取り組む「協働」を大きな柱とした「地域福祉計画」を策定いたします。

つきましては、住民の皆様のご意見を拝聴するため、**アンケート調査やワークショップ、地区座談会等**を行いますので皆様の参加をよろしくお願いいたします。

期 日	内 容
7月中旬	☆『地域福祉計画意識調査』（町民アンケート調査）実施 ・町内に居住する20歳以上の人を対象に年齢階層・性別を考慮し、無作為抽出1,000人を予定
9月～10月	☆町民ワークショップ開催（3回程度開催） ・高齢者／障がい者／児童部会
1月～2月	☆地区座談会開催（7～8会場予定）

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 Tel 62 - 1111（内線122）

町政座談会を開催します

下記のとおり「町政座談会」を開催しますので、住民の皆さまの多数のご参加をよろしくお願いいたします。

日 時	開催地区	場 所
7月13日（月）午後7時30分から	草部北部地区	高森自然学校
7月14日（火）午後7時30分から	野尻地区	朋遊館
7月17日（金）午後7時30分から	河原地区	河原老人憩いの家
7月21日（火）午後7時30分から	草部南部地区	草部総合センター
7月22日（水）午後7時30分から	上色見地区	上色見総合センター
7月23日（木）午後7時30分から	高森地区	高森町観光交流センター
7月27日（月）午後7時30分から	色見地区	色見総合センター

※ 地区指定しておりますが、都合により該当地区で参加できない場合、他会場で参加されても結構です。

土地の取引や造成などの行為には許可(届出)が必要な場合があります。

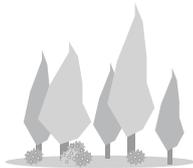
みんなが自分の利益だけを考えて勝手に土地を取引したり、利用したりしたらどうなるでしょうか？一人の人が土地を利用すれば、地域の人々の生活や周辺の自然環境にも影響を及ぼすので、自分勝手な土地利用は、周りの人々や将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれません。土地は地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適正に利用することが大切です。今回、土地の取引や造成の規制に関する法令を紹介します。



●自然公園法

自然公園の風景を維持するために一定の行為を禁止したり制限したりしています。また、土地の所有に関わらず地域が指定されているため、公有地のほか、民有地が含まれている場合もあります。

一定規模を超える行為を行う場合、事前に許可(区域によっては届出)を受ける必要があります。



■お問い合わせ先
環境省阿蘇自然環境事務所
Tel. 0967-34-0254

●熊本県景観条例

大規模な開発行為や、景観形成地域・特定施設届出地区内において工事などを行う場合、事前に届出が必要です。



■お問い合わせ先
阿蘇地域振興局
土木部企画調査課
Tel. 0967-22-1118

●高森町自然環境保全要綱

次のような開発行為を行おうとする事業者は、事前に協議書を提出しなければなりません。

- ・開発区域の面積が500㎡以上の開発行為
- ・開発区域の面積500㎡以下であっても、分譲を目的とするもの

提出する書類

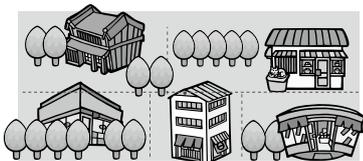
- ①位置図②計画平面図③開発計画図④現況写真・付近見取図・断面図・立面図⑤その他町長が必要とするもの



■お問い合わせ先
建設課住宅係(内線145)

●国土利用計画法

一定面積(本町内の場合10,000㎡)以上の土地取引(売買等)を行った場合、2週間以内に届出が必要です。また、個々の面積が小さくても、取得する土地の面積の合計が上記の面積以上となる場合も届出が必要となります。



■お問い合わせ先
総務課企画係(内線112・113)

●農地法(無断転用の禁止)

農地を農地以外の目的(山林転用など)で利用する場合は、県知事の許可が必要です。

許可を受けずに無断で転用すると、県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができます。また、これらに違反した場合には、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

特に、農業者年金受給者で一括贈与を受けた方については、年金の停止や贈与税の一括返済となりますのでご注意ください。

■お問い合わせ先
農業委員会事務局(内線152)

●森林法

1haを超える開発行為(土石または樹根の採掘、開墾、その他土地の形状変更等)を行う場合、事前に許可を受ける必要があります。

保安林内において一定の行為(立木の伐採、土地の形質の変更等)を行う場合、事前に許可が必要です。



■お問い合わせ先
産業観光課農林振興係(内線154)

▼砲丸投げ競技で優勝に輝いた瀬田博さん



第8回熊本県障がい者スポーツ大会 砲丸投げ・フライングディスク競技で好成績

5月17日、熊本市の県民総合運動公園で「第8回熊本県障がい者スポーツ大会」が開催されました。砲丸投げに出場した瀬田博さんは、自身の持つ県記録には届かなかったものの7m32cmの好記録で見事優勝。フライングディスクには後藤佐保子さん、後藤京子さん、藤本明美さんの3名が出場し好成績をあげました。

第8回熊本市南西地区中学生バドミントン大会 団体の部で女子3年優勝、女子2年ベスト8

5月16日と17日、大津運動公園総合体育館で開催された「第8回熊本市南西地区中学生バドミントン大会」で、高森中学校バドルズの選手が好成績をあげました。結果は次のとおりです。女子3年優勝／古口結香・木津秋乃・岩下まりあ・岩下真与・岩下菜摘・東真理子、女子2年ベスト8／工藤麻耶・山本瑞穂・築奈菜美・岩下亜耶・松岡ななみ



▲昨年は惜しくも準優勝でしたが、見事優勝を果たしました

▼「かわいい」と声をかけながら馬に触る高森保育園児



ブルーグラスの馬が町内3保育園と高森幼稚園を訪問 かわいいお馬さんがやってきた

おとなしく、やさしい動物であることを知ってもらおうと、ブルーグラスの馬が町内3保育園と高森幼稚園を訪問しました。高森保育園には5月29日に3頭が来園。はじめは「大きい」と怖がっていた園児たちも、馬とのふれあいを通してすっかり仲良くなりました。ブルーグラスでは、秋にも訪問を予定されています。

高森中央小学校「農業体験」 5年生が田植えに挑戦

5月25日、高森中央小学校の5年生が田植えを行いました。これは、総合的な学習の時間の一環として行われたものです。児童たちは一列に並び、両端から張ったヒモのポイントに沿って一束ずつ手植えの作業。ぬかるみに足を取られながらも、一生懸命に苗を植えていました。



▲児童たちは田植えの難しさと楽しさを学びました

▼繊細な調べを披露した尚綱中学・高等学校ギターマンドリン部。



はなしのぶコンサート さわやかな緑の下 美しい音色に癒される

6月28日、「第29回はなしのぶコンサート」が阿蘇野草園はなしのぶ広場で開催されました。野外での開催は8年ぶり。訪れた聴衆は尚綱中学・高等学校ギターマンドリン部の美しい音色に聴きいていました。高森中央小学校5年生も、合唱「野に咲く花のように」を披露。また、「阿蘇の野の花歌詞募集」の特選には、山中美代子さん（香川県多度津町）の「私の好きなはなしのぶ」が選ばれました。

▼みんなで力を合わせて作業しました



耕作放棄地再生モデル事業 耕作放棄地を活用して大豆作り

6月8日、JA阿蘇青壮年部高森支部が県の補助事業を受けて高森中央小学校と共同で耕作放棄地を活用した農業体験を行いました。これは子どもの食育と結び付け耕作放棄地解消を目指す狙いで行われたものです。今後は7月頃に大豆の作付けをし、収穫のあと豆腐や納豆作りを計画しています。

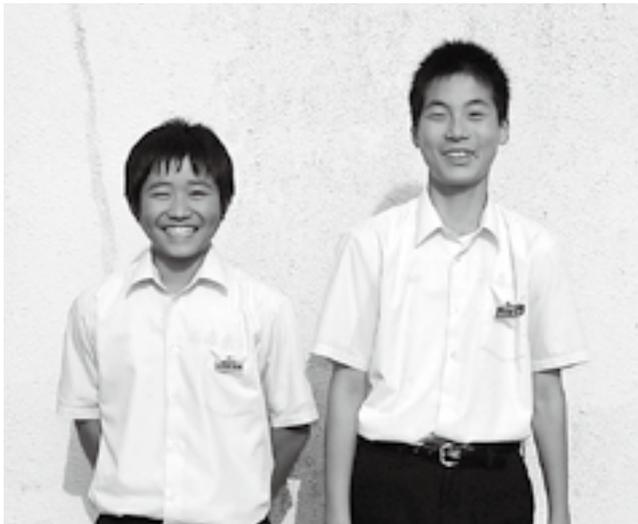
阿蘇カルデラスーパーマラソン大会 たくさんの応援を背に選手激走

毎年恒例の「阿蘇カルデラスーパーマラソン大会」が6月6日に開催されました。全国各地から1,396人の市民ランナーが参加し、50kmの部、100kmの部でそれぞれ健脚を競いました。本町でも交通指導員や体育指導委員、婦人会員などが交通整理や接待に協力。選手たちに声援を送っていました。



▲清栄山頂で声援を受け、元気よく走る選手

▼ダブルスで出場した大内田くん(写真左)と本田くん(写真右)



熊本県中学生バドミントン選手権大会 高森東中学校バドミントン部が好成績

6月13日と14日に行われた熊本県バドミントン選手権大会で、高森東中学校バドミントン部の選手が好成績をあげました。個人戦ダブルスの部では惜しくも2回戦で敗れましたが、団体の部ではベスト16という好成績をあげました。「中体連では、くいが残らないように頑張りたい。」と話していました。

▼おじいちゃん、おばあちゃんの来園に園児たちは大喜び



高森保育園「七夕飾りづくり」 おじいちゃん、おばあちゃんと楽しい交流

6月18日、高森保育園でおじいちゃん、おばあちゃんを招いての「七夕飾りづくり」が行われました。年長園児22人がおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に作った飾りや、思い思いの願いごとを書いた短冊などを飾り付けました。できあがった七夕飾りは観光交流センターに飾られました。

牛乳消費拡大キャンペーン 父の日には牛乳(ちち)を贈ろう

6月10日、宇藤文三さん(高森)が町に牛乳を贈りました。これは6月21日の父の日にあわせ、全国酪農青年会議が牛乳消費拡大キャンペーンの一環として全国で行っているもので、牛乳1.8ℓを藤本町長へ贈呈。宇藤さんは「たくさんの人に牛乳を飲んでもらいたい」と話していました。



▲写真左が宇藤文三さん

命を大切にする講演会 子どもたちの心に響いた月足さんの演奏

6月16日、高森中央小学校で「命を大切にする講演会」が開かれました。ピアニストの月足さおりさん(あさぎり町)が、「命の音色を響かせたい」と題して講演。町内4小・中学校の児童・生徒が、目と両足が不自由ながらもピアニストとして活躍している月足さんの話を真剣に聞きっていました。



▲周りの人の命も大切にしてほしいと児童たちに話していました



夏本番を前に 「取れん火災」にご注意

●取れん火災とは

太陽の光が反射したり屈折したりして一点に集中し発火する火災の事です。これから梅雨が明け、暑い毎日が続く夏場にもっとも多いとされています。

●取れん火災の原理

学校でやっていた、虫眼鏡で日光を集めると黒い紙から煙が出てくる実験と同じ原理です。家庭内では、ステンレス製のボウルや凹面鏡、ガラス玉、金魚ばち、ペットボトル、腕時計、ビニールハウスなども虫眼鏡の役割を果たします。この反射した光の先に燃えやすい物があった場合、発火します。

●取れん火災の予防

球状や凹凸面状の物は、太陽の当たる場所におくのはたいへん危険です。こうしたものを事前に太陽の光が当たらないようにすることが大事です。また、車のフロントガラスに日よけシートや、光を反射する白いタオルなどを置く事も有効です。

日ごろ何気なく使っている日用品から思わぬ火災を招く事がありますので、ご注意ください。

■お問い合わせ先
阿蘇広域消防本部南部分署
Tel 62-9034



夏休み中の少年非 行・犯罪被害防止

●夏休み中の少年非行・家出を防止しましょう

夏休みは、少年非行や家出が増加するとともに、犯罪等の被害に遭うケースも増加する傾向にあります。

毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意しましょう。

- ・帰宅時間が遅くなったり、深夜外出、無断外泊が多くなる
 - ・ウソをついたり、ソワソワして落ち着きがなくなる
 - ・携帯電話の使用時間が長くなる
- など、非行に至るおそれがある「兆し」を早期に発見し、適切な指導を行って非行の未然防止に努めましょう。

●少年を取り巻く有害環境を排除しましょう

- ・子どもの通学路や遊び場等の近くに、有害な環境がないか確認しましょう
- ・携帯電話やインターネットを使用するときは、家族で十分に話し合い、ルールを決めマナーを守りましょう

ひとりで悩まず、相談してみませんか

肥後っ子テレホン

電話・ファクス 096-384-4976
フリーダイヤル 0120-024976

■お問い合わせ先
高森警察署
Tel 62-0110



所得税の予定納税 (第1期分)について

平成21年分の所得税の予定納税第一期分の納付の期限は、平成21年7月31日(金)となっています。

予定納税が必要な方には、税務署から6月中旬に、「予定納税額の通知書」をお送りしていますから、通知書に記載された第一期分の金額を期限内に納付してください。

なお、この予定納税は、前年分の所得税額を基に計算してありますが、事業等を廃業したり災害で財産に損害を受けたりしたため、本年分の納税額が前年分より減少すると見込まれる方は、平成21年7月15日(水)までに予定納税の減額承認申請をすることができます。

予定納税や減額承認申請のことでお分かりにならないことがありましたら、阿蘇税務署にお気軽にお尋ねください。



■お問い合わせ先
阿蘇税務署
Tel 0967-22-0551

人権

障がいのある人と人権

障がいのある人の自立や社会参加が阻まれる要因の一つとして、「障がいを」正しくこの理解や配慮不足があげられます。そこから生じる誤解や偏見のために、障がいのある人の社会参加が阻まれていることはないでしょうか。まず、「障がいを」を理解することが必要です。

障がいは特別ではない

病気やケガなどで障がいを持つことになる可能性は誰にでもあります。高齢になると、程度の差はあっても、体の機能が低下し、何らかの障がいが現れるものですね。

誰にとっても、障がいは身近なものであり、決して他人事ではないものですね。



国民年金だより

保険料を免除する制度があります

免除（全額免除・一部納付）制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（未納と同じ）になります。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

●保険料免除・若年者納付猶予のサイクルは、7月から翌年6月までです。このため、免除等の承認を受けている方が、引き続き免除の申請をされる場合は、できる限り7月に申請されるようお願いいたします。

「納付」と「全額免除・一部納付」等と「未納」はこのように違います。

	納付	全額免除	一部納付	若年者猶予・学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ (入ります)	○ (入ります)	○ (入ります)	○ (入ります)	× (入りません)
老齢基礎年金 (受給資格期間)	○ (入ります)	○ (入ります)	○ (入ります)	○ (入ります)	× (入りません)
老齢基礎年金 (年金額に計算)	○ (されます)	○ (一部)	○ (一部)	× (されません)	× (されません)

■お問い合わせ先 住民福祉課住民係 TEL 62 - 1111 (内線 129)

新着情報

高森町役場 Tel 62・1111 / 草部出張所 Tel 64・0211 / 野尻出張所 Tel 65・0211

平成21年度自衛官募集

- 応募資格 ▼2等陸・海・空士(男子・女子)・一般曹候補生/18歳以上27歳未満の方▼航空学生/高卒(見込み含む) 21歳未満の方▼看護学生/高卒(見込み含む) 24歳未満の方
- 受付期間 ▼2等陸・海・空士(男子) /年間を通じて行っています。▼2等陸・海・空士(女子)・一般曹候補生・航空学生/8月1日(土)～9月11日(金) ▼看護学生/9月7日(月)～10月2日(金)
- お問い合わせ先
自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所
Tel 0967-2214575

平成21年度消防設備士試験

- 試験日及び種類
・第1回試験 9月6日(日)
甲種(特類・第1・2・3・4・5類)、乙種(第1・2・3・4・5・6・7類)
・第2回試験 9月13日(日)
甲種(第1・2・3・4・5類)、乙種(第4・6・7類)
- 会場 開新高校
(熊本市大江6丁目1-33)
- 時間 午前9時までに集合、午前9時30分開始

- 願書受付期間 7月29日(水)～8月7日(金)、午前9時～午後4時30分
郵便の場合は8月7日の消印があるものまで有効。
- お問い合わせ先
消防試験研究センター熊本県支部
Tel 096-364-5005

平成21年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験

- 区分 高等学校卒業程度
- 職種 消防
- 採用予定人員 5人程度
- 職務内容 消防署に勤務し、消防業務全般に従事します。
- 受験資格 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
- 場所 熊本県立阿蘇高等学校
- 第1次試験日 9月20日(日)
- 申込受付期間 7月27日(月)～8月14日(金)
- ※試験の合格者は、11月上旬(予定)に第二次試験を実施します。
- お問い合わせ先
(願書受付先) 阿蘇広域行政事務組合総務課
Tel 0967-24-5111
阿蘇広域行政事務組合消防本部総務課
Tel 0967-34-0024

違反広告物除却サポーター募集

- 最近、電柱や街灯へのはり紙などの『違反広告物』が増えていませんか。違反広告物が増えると、きれいな街も台無しです。
- 熊本県では、違反広告物のない美しい街を目指して、ボランティアで違反広告物を除却するサポーターを募集しています。
- 募集対象 県内にお住まい又は勤務している18歳以上の方で、構成員3人以上のグループを作れる方
- 活動内容 1ヶ月に1回程度、違反広告物の除却活動
- 活動地域 熊本県内の希望する地域(ただし、熊本市内は除く)
- お問い合わせ先
熊本県都市計画課景観公園室
Tel 096-333-2524

男女共同参画に取り組んでいる事業者を募集

- 男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を知事が表彰します。表彰された事業者の取組は、県ホームページ等で県民に広く紹介します。

- 対象者 女性の登用、仕事と家庭の両立支援、セクハラ防止等に積極的に取り組んでいる事業者(自薦・他薦可)
- 申込み締切 7月31日(金)まで
- お問い合わせ先
熊本県男女参画・協働推進課
Tel 096-333-2207

五感の天使・黛まどかが選ぶ俳句コンテスト

- 兼題 「虹」「浴衣」または自由
- 投句要領 投句数/1人計5句まで、投句料/無料、投句方法/郵送・ファックス・電子メールのいずれか
- 記載項目 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号
- 締切 7月15日(水) 必着
- 選者 黛まどか
- 発表 9月1日(火)
- 投句先 阿蘇ペンクラブ事務局
「黛まどか俳句コンテスト」係、
〒869-1602 阿蘇郡高森町高森157-1-1, FAX 621-0806, E-mail: aso575@cube.ocn.ne.jp
- お問い合わせ先
阿蘇ペンクラブ(代表会員・福田)
Tel 096-7680-8189

人権同和問題に関する事業

主等研修会

公正な採用選考の確保と差別のない明るい職場づくりを目標として、「人権同和問題に関する事業主等研修会」を開催します。

○日時 7月24日(金) 午後1時30分～午後4時

○場所 合志市総合センターヴィーブル

○内容 山九株式会社人権啓発担当部長原田憲正さんによる講演、啓発映画(入場無料、手話通訳あり)

■お問い合わせ先

熊本県人権同和政策課

Tel 096-3331-2209

特設人権相談所を開設します

○日時 7月22日(水) 午前10時～午後3時

○場所 高森町芙蓉館

○内容 家事問題(相続、離婚、親子関係など)、金銭問題、登記手続き、いじめ、差別、心配ごとなど(秘密は厳守します)

○担当者 人権擁護委員(荒牧邦彦さん、田上寅光さん、佐藤徹さん、藤岡ミキさん)

なお、人権擁護委員は今回の特設人権相談日以外でも、自宅において相談を受けつけています。

■お問い合わせ先

熊本地方事務局阿蘇支局

Tel 0967-2210137

児童扶養手当制度

児童扶養手当制度は、両親の離婚などにより、父親と一緒に生活していない母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

手当の支給は、認定請求した日の属する月の翌月分から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

○児童扶養手当を受けられている方へ

児童扶養手当を受けられている方は、8月14日(金)までに「児童扶養手当現況届」を提出してください。

■お問い合わせ先

住民福祉課福祉係 内線123

阿蘇森林組合職員募集

○募集人員 若干名

○条件 大学卒業の者で満30歳まで、高森町在住もしくは在住予定の者

○選考 面接による

○受付期間 7月31日(金)まで

○採用 面接試験合格後

■お問い合わせ先

阿蘇森林組合 本所 総務課

Tel 0967-34-0335



高森保育園 創立60周年記念碑除幕式



5月8日、高森保育園創設の地である観光交流センター南東入口で「高森保育園創立60周年記念碑除幕式」が行われました。これは、社会福祉法人みどり福祉会が創立60周年を記念し建てられたもので、記念碑には潮谷義子前知事の揮毫が刻まれています。

九州地区少年警察ボランティア 連絡協議会長表彰受賞



宮内威真一さん
(高森・横町)

宮内威真一さんが九州地区少年警察ボランティア連絡協議会長表彰(少年補導員等功労者表彰)

を受賞しました。宮内さんは、少年補導員として27年の長きにわたり地域に尽力。その多大なる功労が評価され今回の受賞となりました。現在も熊本刑務所教誨師や熊本県薬物乱用防止指導員など地域に密着したボランティア活動をされています。

多数の空手道選手権で優勝



立山 詩子さん
(高森町出身)

本町出身の立山詩子さんが多数の空手道選手権で優勝するなど見事な成績をあげました。結果は次のとおりです。第31回全自衛隊関東地区空手道選手権大会/個人の部・形・組手優勝、第50回記念埼玉県空手道選手権大会/個人の部・組手優勝、第47回全自衛隊空手道選手権大会/個人の部・形準優勝・組手優勝

住宅用太陽光発電システム の補助制度について

太陽光発電は、発電時に二酸化炭素を出さない環境に優しい新エネルギーであり、地球温暖化対策の有力な手段とされており、熊本県では、住宅用太陽光発電の普及拡大を図るため、次のとおり補助制度を開始しましたのでお知らせします。

- **事業名** くまもとソーラー普及拡大事業
 - **受付期間** 平成21年7月1日～平成22年1月29日（予算範囲の受付まで）
（1件あたり平均出力規模3.5kWとして約1400件を想定）
 - **補助金額** 1kW当り3万5千円（対象システムの上限10kW未満）
 - **対象者** 県内在住で、国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付を受ける方
- お問い合わせ先
熊本県環境生活部環境政策課
Tel 096-333-2200

オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）医療相談会

社団法人日本オストミー協会熊本県支部は、オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）の皆さんを対象として、ストーマケア（人工肛門、人工膀胱のケア）についての話、および医療相談会を実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

- **日時** 7月25日（土）午後1時～午後3時
- **場所** 植木町国民健康保険植木病院（鹿本郡植木町岩野285-29）
- **参加費** 無料
- **お問い合わせ先**
日本オストミー協会熊本支部
Tel 096-384-1012

障がいのある方を対象にした職業訓練生の募集

- **受講料** 無料
- **内容** オフィスの利用技術やITスキル等の習得、インストラクション技術の習得、職場実習。
- **対象** 身体（上肢・内部）・難病
- **定員** 4名

○ **募集期間** 7月31日（金）まで

○ **訓練期間** 9月1日（火）～11月30日（月）

○ **訓練場所** 株式会社アトライズ（熊本市田崎町474-2大同ビル3階）
※駐車場あり（無料）

○ **お問い合わせ先**

熊本高等技術訓練校
Tel 096-378-0121

悩んでいないで気軽に相談してみませんか

セクシュアルハラスメントは、職場環境を悪化させ、被害を受けた労働者の働く意欲を低下させると共に、企業にとっても生産性や企業イメージの低下など見逃せない問題です。男女雇用機会均等法では、職場におけるセクシュアルハラスメント対策について必要な措置を講じることが、事業主の義務となっております。

熊本労働局雇用均等室では、セクシュアルハラスメント相談員が労働者や事業主からの相談を受けています。

○ **相談受付時間等** 月曜～金曜日 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

○ **お問い合わせ先**
熊本労働局雇用均等室
Tel 096-522-3800

入札結果（500万円以上）

工 事 名	契約金額（円）	工 期	請 負 者
大村環状線道路整備工事	10,416,000	平成21年5月22日～ 平成21年8月24日	(有) 後藤樹木園
馬場・芹口線道路整備工事	6,604,500	平成21年5月22日～ 平成21年7月23日	(有) 甲斐興業
別所・冬野線道路整備工事	15,414,000	平成21年5月22日～ 平成21年9月3日	(有) 後藤建設

臨時休館日のお知らせ

高森温泉館は、機械点検のため、次の通り臨時休館します。

○日時 7月14日（火）～16日（木）

■お問い合わせ先

高森温泉館 TEL092-269260

京都大学火山研究センター

夏休み一般見学会

阿蘇火山は日本を代表する火山です。京都大学火山研究センターは、昭和3年（1928年）に大学初の火山研究所として設立されました。以来、約80年にわたり阿蘇火山を主とする火山の研究を続けてきました。こうした研究を通して得られた成果を広く一般の方々に知っていただきたいと思い、夏

休みに一般見学会を開催することになりました。この見学会では、火山の最前線の研究を続けている研究者たちが、阿蘇火山の成り立ちや噴火の様相といったこれまでの研究成果や、これからの最先端の研究プランについてわかりやすく紹介します。

○内容 京都大学教授・鍵山恒臣先生、竹村恵二先生による特別講演、ポスター展示・解説、観測機器・機材の展示、子供実験

○日時 7月26日（日）午前9時30分～午後4時

○場所 京都大学火山研究センター（南阿蘇村河陽5280）

○参加費 無料

※駐車場有り（団体での参加の場合、事前に連絡いただけると助かります）

■お問い合わせ先

京都大学火山研究センター
TEL0967-67-0022

交通事故無料相談

専門の相談員が親身になって相談に応じます。電話での相談もお受けします。

○相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

○弁護士相談日 毎月第2・4水曜日の午後1時～4時（予約制・相談無料・要面談）

○場所 熊本自動車保険請求相談センター（熊本市辛島町）

■お問い合わせ先

（社）日本損害保険協会
熊本自動車保険請求相談センター
TEL096-324-8740

モシモシ健康情報

健康問題を24時間電話を通して健康をお届けします。

○7月の週間プログラム

月曜日 水虫

火曜日 子どもの熱中症

水曜日 大人の熱中症

木曜日 歯科で治療した詰めもの、かぶせものの寿命について

金曜日 尿路結石の治療

土・日曜日 女性の外陰部のかゆみ
TEL096-385-3330

肥後狂句

（阿蘇御神火会）

生き字引	我が家の事ア知らっさん	林	不志
あちこちに	シユンとも言わん給付金	松山キヨ子	
大暴れ	痛癢起こしとる茶碗	桐原	白酔
生き字引	図書館へ行くより早か	森川	そよ子
あちこちに	熊本一のラーメン屋	馬原	馬笑
生き字引	村の歴史は俺エ聞け	佐藤	多可雄
あちこちに	犬の散歩の置き土産	後藤	信子
閑古鳥	風評ちゅうは恐しか	岡本	琴司
あちこちに	靴は揃えて脱がんかい	後藤	愛子
こらア初めて	スッポンのフルコースかい	浦塚	南天

歌詠み

（文月）

鳥の園庭に拾ひぬ羽根ひとつ
吟行と称しいつもの春野道
隣木を借りて我が世と藤垂るる
温暖化季節の花も咲き迷う
腰を折り早蕨の芽をながめおり
梢から吾に応へてホーホケキヨ

後藤 法龍
岩下 京子
本田 訓子
本田 初雄
瀬田 博
森 政隆

俳句

（河原すずきの句会）

後藤 法龍

岩下 京子

本田 訓子

本田 初雄

瀬田 博

森 政隆

特定健診・ガン検診 Q & A

特定健診並びにガン検診が7月16日～7月29日の日程で実施されます。昨年度より健診制度が変更されました。受診の機会を逃した方もいらっしやるのではないかと思います。今回は特定健診・ガン検診の疑問についてお答えします。



Q1 特定健診って何ですか？

A 糖尿病などの生活習慣病の予防を徹底するために、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に義務づけられたものです。

Q2 特定健診はなぜ受けなければならないのですか？

A 糖尿病などの生活習慣病は、ほとんど自覚症状がありません。しかし、血管は高血圧・高血糖・高脂血症などに長期間さらされることで動脈硬化が進み、虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞）、脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）、慢性腎臓病など生命を脅かす重大な病気へと進行していきます。これらの状態に早く気づくためには健診を受ける必要があります。

Q3 特定健診は誰が受けるのですか？

A 法律では、40歳～74歳の人を対象としています。高森町では30歳から同じ項目の検査を受けることができます。

Q4 30歳から受ける必要があるのですか？

A すでに30歳から血液検査で高値を示している人がいます。更に腹囲とあわせてメタボリックシンドロームの予備群・該当者は、受診者の13%に及びます。早期に気づき生活習慣を見直すことで改善の効果がより高くなります。

Q5 通知はどこからありますか？

A 特定健診については、それぞれが加入している保険者から連絡があります。国民健康保険の方は、役場から通知されます。**A** ガン検診については保険に関係なく受けることが出来ます。従って該当年齢の方には、役場から通知があります。多数受診して下さい。

Q6 国民健康保険以外の人の特定健診は、町の健診で受けられないのですか？

A 町では厚生連に委託して健診を実施しています。保険者が厚生連と契約してあれば、受診券を持参して町の健診で受けることができます。勤務先でご確認下さい。

Q7 75歳以上の人の健診はどうなりますか？

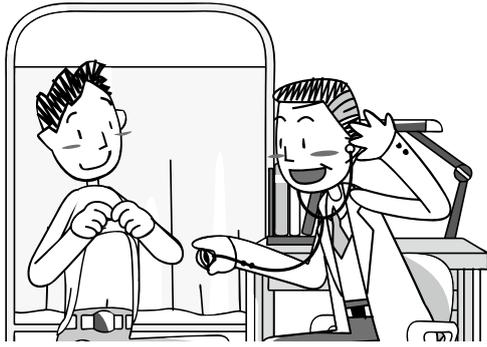
A 後期高齢者医療制度により、県単位で設立された広域連合で実施しています。町の健診で受けることが出来ませんが、すでに医療機関で生活習慣病関連の治療をされている方は、必ずしも健診を受ける必要はありません。

Q8 特定健診対象者（40歳～74歳）ですでに医療機関受診している場合は、健診を受けなくてもいいですか？

A 40歳～74歳の方はすべてが対象になりますので、医療機関受診している人も必ず健診を受けて下さい。

特定健診は、平成24年度65%の受診率が目標となります。高森町の平成20年度の受診率は39%でした。目標達成状況により、国民健康保険税による負担が増えることにもなりかねません。

各世帯に健診セットが届きますので、必ず受診されますようお願いいたします。



おくやみ
もうし
あげます

2009年5月受付分(敬称略)

[住所]	[死亡者]	[年齢]	[御遺族]
色見・西中原	田上 成文	79	田上サヨ子
上色見・洗川	本田 重則	61	本田 勝夫
高森・津留	渡邊 廣	73	渡邊美代子

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

[香典返し]

渡邊美代子

●広報送料寄付(敬称略)

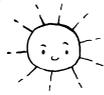
濱門 薫(合志市須屋)

岩下 要一(茨城県古河市)

古庄 智史(愛知県江南市)

まち
の人口

平成21年5月31日現在



人口/7,278人(-6)

男性/3,480人(-3)

女性/3,798人(-3)

世帯/2,773戸(+5)

お詫びと訂正

広報たかもり6月号の8ページ「岩岡中正先生句碑除幕式」の本文で、下記のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

(誤) 町文化協会が高森峠「句碑の森」に岩岡中正先生の句碑を建立

(正) 高森菜の花句会が高森峠「句碑の森」に岩岡中正先生の句碑を建立

編集後記

An editorial postscript

▶今年で29回目となった「はなしのぶコンサート」。尚綱中学・高等学校ギターマンドリン部が奏でる美しい音色に心が癒されました。屋外での開催は8年ぶり。さわやかな日差しの中で素晴らしい音楽祭になりました。来年も、晴天の下で美しい演奏を聴けることを願います。

高森カレンダー

Takamori Calendar

7月14日~8月15日

●7月14日(火)

高森温泉館休館日(~16日)

●7月15日(水)

役場支払日

●7月17日(金)

第51回高森町優良子牛保留品評会

(南阿蘇畜産農業協同組合)/9:00~

●7月24日(金)

年金相談(高森総合センター)/10:00~15:00

●7月26日(日)

やまめつかみ取り大会(高森湧水トンネル公園)

/12:00~

●7月27日(月)

役場支払日

●8月4日(火)

献血(高森総合センター)/9:30~16:00

●8月5日(水)

役場支払日

法律相談(芙蓉館)/13:00~15:00

土地・建物相談(芙蓉館)/13:00~15:00

休日在宅医

7月12日~8月9日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

7月12日 阿蘇立野病院 TEL 68-0111

7月19日 寺崎内科胃腸科クリニック TEL 62-0378

7月20日 南郷谷整形外科医院 TEL 62-3351

7月26日 渡邊内科 TEL 67-1777

8月2日 後藤医院 TEL 67-0019

8月9日 阿蘇立野病院 TEL 68-0111



南阿蘇えほんのくに

第4回誕生祭



「南阿蘇えほんのくに」の第4回誕生祭が5月30日と31日の2日間、南阿蘇地域一帯で開催されました。

立野駅から高森駅までは「絵本列車」が運行。車内では、えほんの読み聞かせなどがあり乗客は車窓の風景を見て楽しんでいました。

5月31日はメイン会場の「えほんの校舎」（阿蘇フォークスクール内）で、わんこと歩くえほんのくにのピクニックや大型紙芝居、動く木のおもちゃ作り、スーパー紙ヒコーキづくりなどさまざまな催しが繰り広げられ、期間中たくさんの家族連れでにぎわいました。

この日は、DOYO組のコンサートも開かれ、たくさんの家族連れなどでにぎわっていました。

